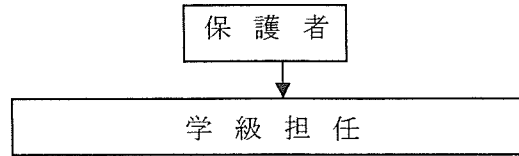


諸届け出用紙の提出について

退学、一時帰国、欠席、遅刻、早退、住所等変更があった場合には、すみやかに所定の書類を提出してください。
特に退学の場合には、書類の提出が確認されてから授業料等の銀行からの引き落としを停止します。
※ 退学届を提出する場合は、その年度内のものに限りません。



- ◆ 補習校のウェブサイトから、PDFファイルでダウンロードできます。
- ◆ 届け出用紙は、担任をとおして提出してください。

提出用紙 場合・様式	入学願書 (P-1)	園児児童生徒資料 (P-2)	誓約書 (P-3)	銀行振込のための承諾書 (P-4)	緊急治療処理承諾書 (P-5)	欠席早退遅刻届 (P-6)	休学届 (P-7)	住所名前電話番号メールアドレス等変更届 (P-8)	退学届 (P-9)	一時帰国届 (P-10)	在学証明書 (P-11)	自動車通学登録届 (P-12)	物品借用申請書 (P-13)	保護者証再発行願 (P-14)	体験入学証明書 (P-15)	※授業料自動引き落とし停止届 (P-16)
入学・編入学	○	○ 進級時	○ 進級時	○ 口座変更時	○ 進級時											
欠席						○										
早退						○										
遅刻						○										
休学							○									
届出変更								○								
退学									○※1							
体験入学、入試、忌引で一時帰国						○				○	必要に応じて				体験入学先で記入	
上記以外の一時帰国						○				必要なし						
自動車通学												○				
備品貸出													○			
※授業料引き落とし停止																○

- ※1 退学時には「在学証明書」と「転学児童(生徒)教科用図書給与証明書」(小中のみ)を渡しています。
- ※2 提出はその年度内のものに限りません。
- ※3 保護者証の再発行時の手数料は5ドルです。
- ※4 授業料自動引き落とし停止届は、卒園卒業学年のみ提出です。卒園卒業1ヶ月前から受付開始(高等学部3年除く)